

知財教育分科会・知財学ゼミナール合同セッション

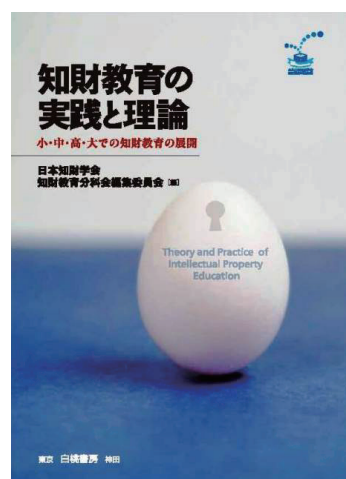
セミナー「知財(教育)研究の質的向上」－知財(教育)研究論文の執筆に向けて－

第13回年次学術研究発表会において、「知財教育分科会」と「知財学ゼミナール」は、「知財(教育)研究の質的向上－知財(教育)研究論文の執筆に向けて－」をテーマに、合同セッションを開催します。

知財教育分科会は、初等中等教育段階を含めた、専門家養成に捕らわれない知財教育の普及推進を目的に、教育学の研究者のほか、学校現場の教職員や生涯学習・社会教育などに携わる人々の連携を深め、わが国の知財教育の発展を目指し、学会創立10周年記念事業として『知財教育の実践と理論－小・中・高・大での知財教育の展開』を出版し、知財教育を推進してきました。この本の中でも、第7章「知財教育の理論的検討」として、知財教育研究の理論的展開を行っています。

近々では、日本知財学会誌10月号に「知財教育」特集号を組みました。しかしながら、この特集号内の論文「義務教育段階を中心とした知財教育に関する研究動向」にもありますように、2011年以降、発表論文の数的には停滞している状況があります。また、高等学校段階でも、専門高校を中心とした教育実践報告は、特許庁や(独)工業所有権情報・研修館の支援により大きく伸びてきたものの、特に実践に対する知財教育研究の観点からの論文はあまりないのが現状です。これらの状況から、本分科会では、知財教育のさらなる普及・発展とともに、知財教育研究の推進が必要であるとの認識に至り、今後知財教育研究のさらなる推進のための提言(同特集号内の論文「知財政策における知的財産教育の位置づけと提言」)としてまとめました。

一方、知財学ゼミナールは、知財学の研究を行う方々が議論しあい学びあうことのできるプラットフォームを構築し、異なる専門領域の研究を行う方々が相互に意見交換を行うことで、他の専門領域や方法論を知るとともに、各自の研究をブラッシュアップしていただくことを目的として設置されました。学会創立10周年記念事業として『知的財産イノベーション研究の展望 明日を創造する知財学』、『知的財産イノベーション研究の諸相』を出版するなど研究を推進してきました。これらの書籍に収録された各論文が提示している課題や提言の多くは萌芽的なものですが、今後、日本知財学会の年次学術研究発表会や分科会その他の関連する活動において継続的に議論・検討がなされるこ



知財教育分科会・知財学ゼミナール合同セッション

セミナー「知財(教育)研究の質的向上」－知財(教育)研究論文の執筆に向けて－

とによって、まだ明確に意識されていない課題の提起や新たな制度設計といったアウトプットにつながってゆくことを期待しております。

今回は、さらなる知財(教育)研究の質的向上さらには発展のために、改めて学術研究の発表の基本である研究論文の執筆に焦点を当て、セッションを企画することとなり、知財教育分科会から知財学ゼミナールに照会したところご賛同を得て合同セッションの形で開催させていただくこととなりました。従って、このセッションの内容は両分科会に限定されるものではなく、広く参加いただければと考えています。

「知財教育研究の質的向上－知財(教育)研究論文の執筆に向けて－」をテーマに、本学会学会誌編集委員長である高倉成男先生(明治大学法科大学院)から、学会誌への論文投稿について、チュートリアルしていただきます。投稿規定から、現段階の採択状況、良い論文を執筆するための留意点など、今後、(知財教育分科会・知財学ゼミナール関係に限らず)本学会誌への投稿論文をはじめ、知財学や知財(教育)研究の結晶としての学術論文執筆に向けてのお話をして頂き、その後、知財(教育)研究の向上について、それぞれの分科会から報告・コメントをして頂き、フロアとともに考えて行きたいと思っております。

セッション内容

- 知財(教育)研究論文の執筆に向けて(学会誌への論文投稿へのチュートリアル)
講師: 高倉 成男 (明治大学法科大学院)

- 知財(教育)研究論文の向上について

各分科会からの報告および補足コメント

知財教育分科会 現状報告 村松浩幸(信州大学)

教育現場より 世良清(三重県立津商業高等学校)

これから 谷口牧子(旭川工業高等専門学校)

知財学ゼミナール 現状報告およびこれから

隅蔵康一(政策研究大学院大学)

- 質疑応答

- まとめ

ファシリテーター 片桐昌直(大阪教育大学)